令和3(2021)年2月24日発行



# 散步道

加西市人権啓発だより 加西市ふるさと創造部人権推進課 加西市北条町横尾 1000 番地 ☎ 0790-42-8727

第14号

## ウィズコロナ時代の中で

2020 年初頭から世界中を震撼(しんかん)させている新型コロナ。日本でも春先の「第一波」に続き、夏の第二波、年末の第三波と、感染拡大が収まる気配がありません。「ウィズコロナ」という新しい概念は、そんな時代に生まれ、現在広く使われるようになりました。外出時にマスクを着用するのが当然のエチケットとなり、日常生活でも三密を避ける、会食の機会を減らすといった生活スタイルが当たり前になっています。

社会が変化していく中で予期しなかった人権の問題も発生しています。感染した人やその家族への中傷や差別、医療従事者への差別やその子どもが保育園への登園を拒まれるという事例なども報告されています。ウィズコロナ時代の新しい日常「ニューノーマル」は、私たちの生活を今後どのように変えていくのでしょうか。







## 加西市感染症の影響を受ける市民等の人権擁護に関する条例(案)に対するパブリックコメント募集

加西市では新型コロナウィルス感染症をはじめとする感染症患者等に対する人権擁護の立場から「加西市感染症の影響を受ける市民等の人権擁護に関する条例」を制定し、市民がより安心して 生活できる地域社会を目指します。

条例案に対するご意見を募集いたします

**〈閲覧場所〉** 人権推進課(市ホームページ、各公民館、地域交流センターでも閲覧できます)

〈提出方法〉 閲覧場所にある「意見提出用紙」を提出

**<募集期間>** 2月25日(木)~3月21日(日)

**<問い合わせ先>** 人権推進課 Tel42-8727

-4

**映画観賞会** 「こどもしょくどう」令和2(2020)年12月6日(日)アスティアかさいで上映

子どもの貧困問題がテーマです。新型コロナ感染防止対策として、定員を半分にし、手指消毒、体温測定を実施し、上映しました。

《観賞後アンケート》 ※多数ご意見をいただきましたが、その中のいくつかをご紹介します。

- ・ネグレクト(育児放棄?)によって、車中泊を強いられた幼い姉妹の不安いっぱいの生活を観て色々と考えさせられることがありました。
- ・今現在、私がどれだけ幸せな生活を送らせてもらっているか、という ことを実感しました。
- ・「食べることは"いのち"」、「食べることは"つながり"」に感化されました。
- ・今の豊かさに"あぐら"をかいていたから、胸に詰まされました。



©2018 「こどもしょくどう」 製作委員会



## 主な人権啓発事業



## フイルムフォーラム

令和2(2020)年12月8日(火)・9日(水)

例年、12月の人権週間に、公民館で活動されている教室、サークルなどの受講生対象の「フイルムフォーラム」という人権学習会を開催しています。公民館活動に参加されている方々ですので、他の人権啓発事業とは違った層の住民の方々が参加されています。テーマに沿った推奨啓発 DVD を観て、人権啓発を深める内容になっています。

人権推進課では、まちかどフォーラムや地区人権等に参加する方々の固定化や偏りなどの課題を 少しでも解消するため、人権映画会や太鼓作り教室など、女性や子ども、また若い世代が参加でき る事業を計画し、様々な層が参加できる人権啓発の機会を増やしています。フイルムフォーラムも その一つです。

## 身近な人権問題

人権にかかわる身近な話題を提供します



「8050問題」という言葉を耳にしたことはあるでしょうか?

簡単に説明すると、「80 歳の高齢の親が50 歳のひきこもりの子どもと一緒に暮らし、経済面を含め支援している」状態を表しています。もちろん、必ずしも親が80歳、子どもが50歳と決まっているわけではなく、ひきこもりの子どもの高齢化、それを支えてきた親も高齢化してきていることを問題視し、社会で考えていこうという流れの中でできた言葉です。

日本でひきこもり状態にある人は100万人を超え、40代以上が多いという調査結果があります。人口の約1%に相当します。

## «ひきこもりとは»

「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態」を「ひきこもり」と呼んでいます。「ひきこもり」は、様々な要因が背景になって生じており、全国で約32万世帯とされています。

#### «「ひきこもり」のきっかけとして考えられること»

- ・職場に馴染めなかった・・就職活動がうまくいかなかった・・人間関係がうまくいかなかった
- ・不登校 ・病気 ・受験失敗 ・大学に馴染めなかった ・その他

### 【課題】

- ① ひきこもり本人や家族が十分に相談できずにいるのではないか
- ② 関係機関のネットワークが十分に形成されていないのではないか
- ③ 本人や家族にひきこもり施策等の情報が 届いていないのではないか

#### 【対策】

各都道府県・指定都市にひきこもり本人 や家族等からの相談等の支援を行う「ひ きこもり地域支援センター」を整備

【 兵庫県ひきこもり総合支援センター 】 〜精神保健福祉センター〜TEL078-262-8050

※表題「散歩道」という名称は、平成13(2001)年度まで人権啓発冊子で使用されていました